



島根県報

平成29年2月21日（火）

第2,879号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

漁業災害補償法の規定による同意 (水 産 課) 2

都市計画事業変更の認可 (下水道推進課) 2

【特定調達公告】

平成28年度漁業試験船「島根丸」中間検査及び修繕整備工事に係る随意契約の相 (水 産 課) 2
手方等

告 示**島根県告示第73号**

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項の規定による同意があったと認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成29年 2月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 加入区の名称

美保関

2 加入区の区域

漁業協同組合 J F しまね美保関支所の地区の区域

3 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定（平成14年島根県告示第1091号）の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表1の項漁業の区分欄4に掲げる漁業の区分

島根県告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成29年 2月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 施行者の名称

雲南広域連合

2 都市計画事業の種類及び名称

雲南都市計画下水道事業

雲南広域連合公共下水道

3 事業施行期間

平成25年 4月 5日から平成30年 3月31日まで

4 事業地

変更なし

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年 2月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 役務の名称及び数量

平成28年度漁業試験船「島根丸」中間検査及び修繕整備工事 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県水産技術センター総合調整部 島根県浜田市瀬戸ヶ島町25-1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年1月11日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

サンセイ株式会社 下関工場 工場長 西田 裕則 山口県下関市彦島本村町三丁目5番1号

5 随意契約に係る契約金額

44,064,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。